

監事監査報告書

平成29年5月26日

社会福祉法人 神戸自興会
理事長 小澤 正人様

私達監事は、平成28年度の下半期（平成28年10月1日から平成29年3月31日）における会計および業務について監査いたしました。その結果を下記のとおり報告いたします。

記

1、監査の方法と概要

（1）会計監査について

私は、監事監査チェックシートを活用し、契約書類等を閲覧し、各施設における会計帳簿類の調査を行い、計算関係書類（計算書類及びその附属明細書）及び財産目録について確認するとともに、財産の状況を登記簿謄本・残高証明書等より確認いたしました。

（2）業務監査について

私は、監事監査チェックシートを活用し、関係書類の確認、理事及び職員等と意思疎通を図り、担当者への口頭での聴き取り等、情報の収集、必要に応じて説明を求め、事業報告等について確認いたしました。

2、監査の結果

（1）会計監査について

- ① 会計帳簿類は新会計基準に準拠し、記載すべき事項を正しく記載し、事業活動計算書、収支計算書及び貸借対照表の記載と合致しているものと認める。
- ② 資金収支予算として、事業計画及び予算編成方針に基づき編成、また、予算に従う契約及び施設整備の執行、設備更新積立金の取り崩し及び支払いは、経理規程の定めるところにより適正に執行されていると認める。
- ③ 計算関係書類及び財産目録については、法人の財産、収支及び純資産の増減の状況を全ての重要な点において適正に示しているものと認めます。

(2) 業務監査について

- ① 下半期事業報告書の内容は真実であると認める。
- ② 事業報告等は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。また職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

2、監査意見

(1) 会計監査について

通帳の口座名義表記と残高証明の表記に一部違いが出ており、統一整合する様、お願いしたいと思います。

計算関係書類及び財産目録は経理規程に基づき適正に処理されており今後、理事会、定時評議員会での承認を得るとともに、事務所備え置きと開示公表を行い、事業運営の透明性向上に取り組んでいただきたいと思います。また、財務規律強化における社会福祉充実残額の算定も事務処理基準に照らし算出されており、今後、手続きを進めていただきたいと思います。

(2) 業務監査について

今回の業務監査につきましては、監事監査チェックシートに基づいて全般的なチェックを行いました。平成28年度後半から現在に至るまで、社会福祉法改正に伴う事務処理が多く発生していることがうかがえます。管理、庶務部門の疲弊は、事業活動全体の停滞を招く恐れもありますので、体制を含め検討をお願いしたいと思います。

社会的な課題となっています防犯・安全対策を優先的に実施していただきたいと思います。また、各種工事の完了状況を視察し確認を行いました。各項目とも、良好に改善、実施されております。確認と同時に軽微な課題・問題点、および改善策を各相談員に伝えております。

監事

松井和彦

印

監事

正心徹

印